

## 大学院教育振興施策要綱の検証方法について（案）

### <個別の大学院の研究科・専攻単位における大学院教育の実質化の検証>

#### （1）書面による検証

- 物理、化学、機械、材料、建築、情報処理、電気・電子、バイオ、農学等の中で複数の専攻の教育内容を検証。
- 同一専攻で複数大学の教育内容を比較。（例：情報処理の専攻で5大学）
- 対象とする大学院は、国公私別、規模別・地域別に抽出。（修士課程のみの大学院、博士課程の大学院の違いに留意）
- 任意に選択した大学院に、専攻ごとにアンケート（別紙）を記入してもらった上で、各大学院の取組を分野ごとにWGの委員の担当を決めて分析。
- 各委員が分析した内容について、WGの場で議論。

#### （2）ヒアリング等による検証

- 大学全体の取組について、WGの場でヒアリング。

## 大学院教育振興施策要綱の検証

〇〇大学△△研究科□□専攻

	検証項目	研究科・専攻における取組
得させるべき知識・能力の具体化 ①人材養成目的の明確化、学生に習	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課程・専攻ごとの人材養成目的の学則、研究科規則等における明確化及びその内容の社会に向けた公表</li> <li>人材養成目的に沿った、学生に習得させるべき知識・能力の具体化（大学院答申P. 9～P. 10）</li> </ul>	
ワークの充実強化 ②体系的な教育課程の編成・コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実（特に博士課程は、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持つ教育のプロセス管理が重要。）</li> <li>講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせた授業科目の導入</li> <li>人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</li> <li>各大学の自主的な検討に基づく、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制、ジョイントディグリー）の導入</li> </ul>	

<p>③教員組織体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント(FD))の実施</li> <li>・ 各大学の関係教員における、養成する人材像についての認識の組織的な共有、社会の要請等に的確に対応しているかどうかの互いの確認</li> <li>・ 「助教」の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の確保</li> <li>・ 各大学院の自主的な検討に基づく、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理</li> <li>・ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の積極的な導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映</li> </ul>	
<p>④産業界等と連携した人材養成機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院と産業界が、人材養成目標と修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施</li> <li>・ 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの実施</li> <li>・ 大学院と産業界の情報交換の機会の充実</li> <li>・ 学生のキャリアパス形成に関する指導、博士修了者の市場への積極的アピール</li> </ul>	
<p>⑤成績評価基準等の明示、厳格な成績評価・修了認定の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員による、学生に対する、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、厳格な成績評価・修了認定の実施</li> <li>・ 我が国の単位制度の趣旨に沿った十分な学習量の確保</li> <li>・ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、各大学院のそれぞれの課程の目的に応じ、特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合の教育・研究指導の在り方の工夫。</li> </ul>	

<p>⑥円滑な博士の学位授与の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備</li> <li>・ 学位授与に関する教員の意識改革の促進（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</li> <li>・ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）</li> <li>・ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施）</li> <li>・ 学位論文等の積極的な公表（論文要旨、審査結果要旨について、容易に閲覧可能な方法で広く社会に積極的に公表）</li> <li>・ 論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の積極的登用、口述試験の公開）</li> </ul>	
<p>⑦学生に対する修学上の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院生に対する経済的支援の実施（T A、R A等）</li> <li>・ 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</li> <li>・ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</li> </ul>	

<p>⑧若手教員の教育研究環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</li> <li>・ 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</li> <li>・ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備</li> <li>・ 教員の採用の公募制・任期制の導入</li> <li>・ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用専攻・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入）</li> <li>・ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</li> </ul>	
------------------------	--	--